

## X. 単体レバレッジ比率に関する開示事項

2019年3月末より新告示が適用されているため、新告示に基づき「単体レバレッジ比率に関する開示事項」を記載しております。

### 1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項 目	2019年3月31日	2018年3月31日
<b>オン・バランス資産の額 (1)</b>				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	8,186,016	
1a	1	貸借対照表における総資産の額	8,225,712	
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	39,696	
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	13,887	
3		オン・バランス資産の額 (イ)	8,172,128	
<b>デリバティブ取引等に関する額 (2)</b>				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	6,441	
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	47,620	
6		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)	—	
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	54,061	
<b>レポ取引等に関する額 (3)</b>				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	7,210	
15		代理取引のエクスポージャーの額	—	
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	7,210	
<b>オフ・バランス取引に関する額 (4)</b>				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	1,571,642	
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,346,698	
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	224,943	
<b>単体レバレッジ比率 (5)</b>				
20		資本の額 (ホ)	510,444	
21	8	総エクスポージャーの額((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	8,458,342	
22		単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	6.03%	

### 2. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

新告示適用初年度のため、該当事項はありません。